

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公表番号】特表2017-532630(P2017-532630A)

【公表日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2017-507697(P2017-507697)

【国際特許分類】

G 06 F 21/32 (2013.01)

G 06 T 7/00 (2017.01)

G 10 L 17/00 (2013.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/32

G 06 T 7/00 510B

G 10 L 17/00 400

H 04 L 9/00 673D

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月13日(2018.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のバイオメトリックデータを受信するように構成された第1のインターフェースと、

非バイオメトリックデータを受信するように構成された第2のインターフェースと、

複数の画像のうちの第1の画像を選択すること、ここにおいて、前記第1の画像は、前記第1のバイオメトリックデータに基づいて選択され、前記複数の画像は、非バイオメトリック画像を備える、と、

第2の画像を生成するために前記第1の画像を修正すること、ここにおいて、前記第1の画像は、前記非バイオメトリックデータに基づいて修正される、と、

前記第2の画像を認証デバイスに送信することと

を行うように構成された認証データ生成器と

を備える、装置。

【請求項2】

前記第1の画像の選択は、前記第1のバイオメトリックデータの抽出された特徴と前記第1の画像との間のマッピングに基づく、

請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記複数の画像は、風景の画像、ランドマークの画像、漫画のキャラクターの画像、絵画の画像、またはロゴの画像を含む、

請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記認証データ生成器は、前記第1のバイオメトリックデータが認証フェーズの間に受信されたという決定に基づいて、登録バイオメトリックデータとアラインするように、前

記第1のバイオメトリックデータを修正することを行うようにさらに構成され、

前記登録バイオメトリックデータは、登録フェーズの間に受信され、

前記第1のバイオメトリックデータは、前記第1のバイオメトリックデータに適用されるスケーリング関数、変換関数、または回転関数のうちの少なくとも1つに基づいて前記登録バイオメトリックデータとアラインするように修正される、

請求項1に記載の装置。

【請求項5】

デバイスにおいて、第1のバイオメトリックデータを受信することと、

前記デバイスにおいて、非バイオメトリックデータを受信することと、

前記デバイスにおいて、複数の画像のうちの第1の画像を選択すること、ここにおいて前記第1の画像は、前記第1のバイオメトリックデータに基づいて選択され、前記複数の画像は、非バイオメトリック画像を備える、と、

前記デバイスにおいて、第2の画像を生成するために前記非バイオメトリックデータに基づいて前記第1の画像を修正することと、

前記デバイスから、前記第2の画像を認証デバイスに送信することと
を備える、方法。

【請求項6】

第1のバイオメトリックデータに基づいて前記第1の画像を選択することは、

前記第1のバイオメトリックデータの特徴を抽出することと、

前記特徴を前記第1の画像にマップすることと

を備える、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記非バイオメトリックデータは、パスワードを備える、

請求項5に記載の方法。

【請求項8】

登録バイオメトリックデータとアラインするように、前記第1のバイオメトリックデータを修正することをさらに備え、前記登録バイオメトリックデータは、登録フェーズの間に受信され、前記第1のバイオメトリックデータは、前記第1のバイオメトリックデータに適用されるスケーリング関数、変換関数、または回転関数のうちの少なくとも1つに基づいて前記登録バイオメトリックデータとアラインするように修正される、

請求項5に記載の方法。